

8 産地交付金の活用方法の明細

1. 地域農業再生協議会名

芦別市農業再生協議会

2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

協議会等名	配分枠 (A+B)		活用予定額
		当初配分 (A)	追加配分 (B)
芦別市農業再生協議会	63,610,000	63,610,000	
			63,473,610

(注)追加配分が未定の段階にあっては、該当箇所を空欄により作成することとします。

3. 活用方法

配分枠

63,610,000円

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単価① (円/10a)	面 積 (a単位)※3																	合計 ② ※5	所要額 ①×② (円)
				戦略作物							新市場開拓用米	そば	なたね	地力増進作物	高収益作物				その他			
				麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稲	加工用米					野菜	花き・花木	果樹	その他の 高収益作物				
1	地域振興作物の作付助成	1	52,000												723	556					1,279	6,650,800
2	地域振興作物の作付助成	1	40,000												3,054						3,054	12,216,000
3	小麦・そばの反収向上対策助成	1	15,500	1,729								20,212									21,941	34,008,550
4	飼料用米の省力化助成	1	3,600					179													179	64,440
5	加工用米の省力化助成	1	2,700							24,106											24,106	6,508,620
6	WCS用稲の省力化助成	1	3,600						2,221												2,221	799,560
7	米粉用米の省力化助成	1	3,600				178														178	64,080
8	大豆の収益力向上対策助成	1	10,900		14																14	15,260
9	馬鈴薯の作付助成	1	36,500															130			130	474,500
10	小豆の作付助成	1	36,500																100		100	365,000
11	野菜の作付助成	1	36,500												632						632	2,306,800
12	そばの作付助成	1	20,000																		0	0
13	新市場開拓用米の作付助成	1	20,000																		0	0
14	新市場開拓用米の複数年契約加算	1	10,000																		0	0
15	地力増進作物の作付助成	1	20,000																		0	0
合計(基幹)※4			実面積	1,729	14	0	178	179	2,221	24,106	0	20,212	0	0	4,409	556	0	130	100	53,834	63,473,610	
合計(二毛作)※4			実面積																			

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 「面積」は、当初配分により支援を行う使途について記入し、追加配分により支援を行う使途については、追加配分額が未定の段階にあっては空欄としてください。

※4 「合計(基幹)の実面積」は、基幹作を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)の実面積」は、二毛作を対象とした設定の実面積を記入してください。
また、「合計②」欄は、基幹作、二毛作それぞれの実面積の合計を記入してください。

※5 ②の合計は、各使途の合計面積を記入してください。

※6 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。

(注)使途ごとに「産地交付金の活用方法の明細(個票)」を添付してください。

※7 支援年限を記入してください。(支援期間の最終年度を「令和〇年度」と記入し、ない場合は「なし」と記入してください。)

4. 追加配分等を受けた場合の調整方法

- ① 追加配分(取組に応じた配分)があった場合は、整理番号12～15で活用する。

② 追加配分(留保分)があった場合は、個票で定める上限単価を上限に、整理番号1～11にて一律に活用する。
○調整後単価＝調整前単価×[(当初配分額＋追加配分額(留保分))÷整理番号1～11の所要額]

※調整後単価は100円単位とし、100円未満は切り捨てとする。

5. 所要額が配分枠を超過した場合の調整方法

- ① 所要額が配分額を超過する場合は、次により単価調整する。

(1)整理番号1～11の所要額が、当初配分額＋追加配分(留保分)を超過した場合、整理番号1、2を除く、整理番号3～11の計画単価で単価調整を行う。
・調整は単価調整係数により算出する。
○単価調整係数＝(配分額(当初配分＋追加配分(留保分))－整理番号1、2の所要額合計)÷(整理番号3～11の所要額)
調整後単価＝整理番号3～11の計画単価×単価調整係数

(2)整理番号12～15の所要額が、追加配分(取組に応じた配分)を超過した場合、整理番号12～15のそれぞれで単価調整を行う。
・調整は単価調整係数により算出する。
○単価調整係数＝整理番号12～15のそれぞれの追加配分(取組に応じた配分)の配分額÷整理番号12～15のそれぞれの所要額合計
調整後単価＝整理番号12～15のそれぞれの計画単価×整理番号12～15のそれぞれの単価調整係数

② ①の(1)の調整においても所要額が超過する場合は、整理番号1、2で単価調整を行う。
・整理番号3～11の所要額合計は、①の調整後単価で算出した所要額の合計とする。
・調整は単価調整係数により算出する。
○単価調整係数＝(配分額(当初配分＋追加配分(留保分))－整理番号3～11の所要額合計)÷(整理番号1、2の所要額合計)
調整後単価＝整理番号1、2の計画単価×単価調整係数

③ 所要額が配分額を下回り、かつ、調整前単価が上限単価に達していない使途がある場合は、当該使途を対象に明細4に記載の方法により、上限単価の範囲内で単価の増額調整を行う。

※調整後単価は100円単位とし、100円未満は切り捨てとする。

6. 高収益作物について

該当なし

注1 産地交付金で支援する作物のうち、高収益作物に該当する作物名(野菜、花き・花木、果樹除く)を記載してください。
注2 収益性のわかるデータを添付してください。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	芦別市農業再生協議会				整理番号	1
使途名	地域振興作物の作付助成					
対象作物	メロン、花き ※基幹作物を対象とする					
単 価	52,000円/10a（上限額：52,000円/10a）					
課 題	本市の地域振興作物である「メロン」と「花き」は、「メロン」については、主に関西市場において品質の高さから贈答品として重宝され、「花き」については、関東及び関西市場から一年を通して出荷依頼のあるブランド力を持っている。しかし、作付面積が小さく生産量が需要者からの要望に応じられていないことから、作付面積を目標水準まで引き上げる必要がある。					
目 標			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
	メロン作付面積	目標	8.6ha	6.8ha	7.0ha	7.2ha
		実績	6.6ha	6.3ha		-
	花き作付面積	目標	9.5ha	7.4ha	7.6ha	7.8ha
		実績	7.2ha	7.1ha		-
内 容	水田をフル活用し地域の収益力の向上に向けた、地域振興作物（メロン、花き）の作付取組を支援する。					
具体的要件	○助成対象者 メロン、花きを出荷及び販売目的で生産する農業者。					
取組の 確認方法	○地域協議会において以下の書類等を確認する。 営農計画書、交付申請書、現地確認、出荷契約書又は出荷販売伝票、耕地図					
成果等の 確認方法	○令和７年１２月末日までに、地域協議会において以下の方法で確認する。 作付面積：営農計画書、出荷契約書又は出荷販売伝票により集約する。					
備考	令和８年度の検証の後、必要に応じて修正する。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	芦別市農業再生協議会				整理番号	2
使途名	地域振興作物の作付助成					
対象作物	かぼちゃ ※基幹作物を対象とする					
単 価	40,000円/10a（上限額：40,000円/10a）					
課 題	本市の地域振興作物である「かぼちゃ」は、道外市場において品質の高さから人気が高く、主に関西市場から出荷依頼のあるブランド力を持っている。しかし、作付面積の増減が激しく、生産量が需要者からの要望に応じられていないことから、作付面積を目標水準まで引き上げる必要がある。					
目 標			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
	作付面積	目標	45.3ha	32.8ha	33.0ha	33.2ha
		実績	32.6ha	30.5ha		－
内 容	水田をフル活用し地域の収益力の向上に向けた、地域振興作物（かぼちゃ）の作付取組を支援する。					
具体的要件	○助成対象者 かぼちゃを出荷及び販売目的で生産する農業者。					
取組の 確認方法	○地域協議会において以下の書類等を確認する。 営農計画書、交付申請書、現地確認、出荷契約書又は出荷販売伝票、耕地図					
成果等の 確認方法	○令和７年１２月末日までに、地域協議会において以下の方法で確認する。 作付面積：営農計画書、出荷契約書又は出荷販売伝票により集約する。					
備考	令和８年度の検証の後、必要に応じて修正する。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	芦別市農業再生協議会			整理番号	3
使途名	小麦・そばの反収向上対策助成				
対象作物	小麦、そば ※基幹作物を対象とする				
単 価	15,500円/10a（上限額：17,000円/10a）				
課 題	主食用米の需要が減少する中で、小麦及びそばを活用した水田のフル活用を進めてきたところであるが、①特に小麦について作付面積が伸び悩み生産量が減少している、②実需者からは安定的な供給が求められていることから、作付面積と反収を目標水準まで引き上げる必要がある。 地域として、小麦及びそばの作付面積を拡大させることで生産量が増加し、それに伴い反収が安定・増加することで、生産者の収益力も向上し、かつ増収により高齢化が進む生産者の営農意欲の底上げが図られることで、産地としての生産力の強化・収益力の向上に寄与するものとする。				
目 標			令和５年度	令和６年度	令和７年度
	小麦作付面積	目標	16.6ha	15.8ha	16.0ha
		実績	15.6ha	18.5ha	-
	小麦反収	目標	秋小麦:345kg/10a	秋小麦:265kg/10a	秋小麦:267kg/10a
			春小麦:67kg/10a	春小麦:159kg/10a	春小麦:160kg/10a
		実績	秋小麦:261kg/10a	秋小麦:350kg/10a	-
			春小麦:157kg/10a	春小麦:149kg/10a	-
	そば作付面積	目標	272.3ha	258.5ha	258.8ha
		実績	258.2ha	208.5ha	-
	そば反収	目標	65kg/10a	62kg/10a	63kg/10a
		実績	61kg/10a	53kg/10a	-
内 容	水田をフル活用し地域の生産量の増加に向けた、小麦・そばの反収向上対策への取組を支援する。				
具体的要件	○助成対象者 小麦、そばを出荷及び販売目的で生産する農業者。 ○追加要件 以下に定める取組のうち、二つ以上に取り組むこと。 ①土壌診断結果に基づく施肥 ②病害虫発生予察情報に基づく防除の実施 ③明暗渠排水の整備、穿孔排水による透・排水性の改善 ④サブソイラ等による心土破碎 ⑤融雪剤散布 ⑥前年度の収穫後の溝切りによる圃場の乾燥化				
取組の 確認方法	○助成対象者の確認 交付申請書及び営農計画書、現地確認、出荷契約書、耕地図 ○追加要件の確認 土壌診断結果、作業日誌、出荷契約書又は出荷販売伝票				
成果等の 確認方法	○地域協議会において令和７年１０月までに以下の方法で確認する。 ①作付面積：営農計画書による作付実面積と支払対象面積を集約する。 ②反収：出荷契約書又は出荷販売伝票により収量を集約し、（小麦及びそばの）当年度収量を作付面積で除して算出する。				
備考	令和８年度の検証の後、必要に応じて修正する。				

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	芦別市農業再生協議会			整理番号	4
使途名	飼料用米の省力化助成				
対象作物	飼料用米 ※基幹作物を対象とする				
単 価	3,600円/10a（上限額：4,000円/10a）				
課 題	生産者の高齢化や労働力不足などにより水稻の作付面積が減少する中、需要の高い非主食用米については、今後も需給が高まり更なる安定供給が求められることから、地域として、主食用米に比べ比較的少ない労力で栽培ができる飼料用米生産の省力化技術への取組を支援し、飼料用米の作付面積及び水稻の全水張面積における飼料用米作付面積の割合を目標水準まで引き上げ生産量を確保する必要がある。				
目 標			令和５年度	令和６年度	令和７年度
	作付面積	目標	32.5ha	31.9ha	32.3ha
		実績	31.4ha	18.0ha	-
	取組面積	目標	32.5ha	31.9ha	32.3ha
		実績	31.4ha	18.0ha	-
	作付転作率	目標	2.1%	1.5%	1.6%
		実績	1.4%	0.1%	-
内 容	水田をフル活用し地域の非主食用米の面積拡大に向けた、飼料用米の生産における省力化への取組を支援する。				
具体的要件	○ 助成対象者 出荷契約等に基づき、飼料用米の作付を行った農業者 ○ 追加要件 次の1～9の取組のうち、三つ以上取組むこと。 1 直播栽培 2 農作業の委託 以下の8つの作業区分から二つ以上委託することとするが、各区分の中で1作業以上を委託すること。 ① 融雪促進 ② 耕起・整地 ③ は種・育苗・移植 ④ 生産管理（防除・追肥・除草） ⑤ 生産管理（用水管理・畔草刈り） ⑥ 収穫 ⑦ 乾燥・調製 ⑧ 出荷 3 農業機械・施設の共同利用 取組実施面積（対象作物及び主食用米の合計）が前年度の取組面積を維持、上回ること 4 多収品種の取組（次の品種を対象とする） ・きたあおば ・北瑞穂 ・たちじょうぶ ・そらゆたか ・きたげんき ・ゆきさやか ・雪ごぜん ・そらゆき ・大地の星 ・えみまる ・ほしまる ・風の子もち ・きたゆきもち 5 栽培の合理化の取組（育苗・田植え）（いずれか一つ以上） ① 疎植栽培 ② 乳苗・幼苗移植栽培 ③ 不耕起栽培 ④ プール育苗 ⑤ 無代かき移植 ⑥ 自動換気装置による育苗ハウス内温度管理 6 施肥管理における取組（いずれか一つ以上） ① 土壌分析、生育診断を踏まえた施肥 ② 堆肥施肥 ③ 育苗箱全量施肥 ④ 側条施肥 ⑤ 流し込み施肥 ⑥ 肥効調節型肥料の施用（カタログ等により肥効調節型であることが証明され、北海道に適したものに限る） 7 農薬の低減化等の取組（いずれか一つ以上） ① 抵抗性品種の導入（対象品種は「きたくりん」とし、農薬使用量低減の取組を行うこと） ② 温湯種子消毒の実施 ③ 農薬の育苗播種同時処理 ④ 農薬の田植え同時処理 ⑤ 病害虫予察情報による適期防除実施 ⑥ 乾土効果促進の取組（額縁明渠・溝切り・心土破碎） ⑦ 田畑輪換の取組 8 新技術の取組（いずれか一つ以上） ① GPSを利用した作業（耕起・整地・移植・施肥・防除・収穫） ② 高密度播種短期育苗（密播中苗も含む） ③ ICT機器による水管理（自動給水装置、水田センサー） ④ ドローンを利用した作業（播種、施肥、防除） ⑤ リモートセンシング技術を利用した生育診断に基づく栽培管理 9 国際水準GAP（JGAP、ASIA GAP、GLOBAL GAP）の認証取得				
取組の 確認方法	○ 助成対象者の確認 交付申請書及び営農計画書、現地確認、出荷契約書により確認 ○ 追加要件の確認 1 直播栽培 種子の購入伝票又は種子の引渡明細書、栽培履歴、作業日誌、ほ場図により確認 2 農作業の委託 作業日誌、作業受委託に関する契約書・作業依頼書・請求書・領収書、ほ場図により確認 3 農業機械・施設の共同利用 作業日誌（当年度及び前年度）、写真、共同利用に関する資料（当年度及び前年度）により確認 4 多収性の品種の取組、5 栽培の合理化の取組、6 施肥管理における取組、7 農薬の低減化の取組、 8 新技術の取組 種子の購入伝票又は種子の引渡明細書履歴、作業日誌、写真、施肥設計書類、資材購入伝票、ほ場図により確認				
成果等の 確認方法	○ 地域協議会において令和7年10月末日までに以下の方法で確認する。 ① 作付面積：営農計画書により作付実面積を集約する。 ② 作付転作率：次の計算式により算出する。 当年度の飼料用米作付面積÷当年度の水稲全水張面積×100 ※ 小数点第二位を四捨五入				
備考	令和8年度の検証の後、必要に応じて修正する。				

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	芦別市農業再生協議会			整理番号	5
使途名	加工用米の省力化助成				
対象作物	加工用米 ※基幹作物を対象とする				
単 価	2,700円/10a（上限額：3,000円/10a）				
課 題	生産者の高齢化や労働力不足などにより水稻の作付面積が減少する中、需要の高い非主食用米については、今後も需給が高まり更なる安定供給が求められることから、地域として、主食用米に比べ比較的少ない労力で栽培ができる加工用米生産の省力化技術への取組を支援し、加工用米の作付面積及び水稻の全水張面積における加工用米作付面積の割合を目標水準まで引き上げ生産量を確保する必要がある。				
目 標			令和５年度	令和６年度	令和７年度
	作付面積	目標	291.8ha	281ha	281.3ha
		実績	243.2ha	245.0ha	-
	取組面積	目標	291.8ha	281ha	281.3ha
		実績	243.2ha	245.0ha	-
	作付転作率	目標	18.5%	11.4%	11.6%
		実績	11.3%	11.8%	-
内 容	水田をフル活用し地域の非主食用米の面積拡大に向けた、加工用米の生産における省力化への取組を支援する。				
具体的要件	○ 助成対象者 出荷契約等に基づき、加工用米の作付を行った農業者 ○ 追加要件 次の1～9の取組のうち、三つ以上取組むこと。 1 直播栽培 2 農作業の委託 以下の8つの作業区分から二つ以上委託することとするが、各区分の中で1作業以上を委託すること。 ① 融雪促進 ② 耕起・整地 ③ は種・育苗・移植 ④ 生産管理（防除・追肥・除草） ⑤ 生産管理（用水管理・畔草刈り） ⑥ 収穫 ⑦ 乾燥・調製 ⑧ 出荷 3 農業機械・施設の共同利用 取組実施面積（対象作物及び主食用米の合計）が前年度の取組面積を維持、上回ること 4 多収品種の取組（次の品種を対象とする） ・きたあおば ・北瑞穂 ・たちじょうぶ ・そらゆたか ・きたげんき ・ゆきさやか ・雪ごぜん ・そらゆき ・大地の星 ・えみまる ・ほしまる ・風の子もち ・きたゆきもち 5 栽培の合理化の取組（育苗・田植え）（いずれか一つ以上） ① 疎植栽培 ② 乳苗・幼苗移植栽培 ③ 不耕起栽培 ④ プール育苗 ⑤ 無代かき移植 ⑥ 自動換気装置による育苗ハウス内温度管理 6 施肥管理における取組（いずれか一つ以上） ① 土壌分析、生育診断を踏まえた施肥 ② 堆肥施肥 ③ 育苗箱全量施肥 ④ 側条施肥 ⑤ 流し込み施肥 ⑥ 肥効調節型肥料の施用（カタログ等により肥効調節型であることが証明され、北海道に適したものに限る） 7 農薬の低減化等の取組（いずれか一つ以上） ① 抵抗性品種の導入（対象品種は「きたくりん」とし、農薬使用量低減の取組を行うこと） ② 温湯種子消毒の実施 ③ 農薬の苗箱播種同時処理 ④ 農薬の田植え同時処理 ⑤ 病害虫予察情報による適期防除実施 ⑥ 乾土効果促進の取組（額縁明渠・溝切り・心土破碎） ⑦ 田畑輪換の取組 8 新技術の取組（いずれか一つ以上） ① GPSを利用した作業（耕起・整地・移植・施肥・防除・収穫） ② 高密度播種短期育苗（密播中苗も含む） ③ ICT機器による水管理（自動給水装置、水田センサー） ④ ドローンを利用した作業（播種、施肥、防除） ⑤ リモートセンシング技術を利用した生育診断に基づく栽培管理 9 国際水準GAP（JGAP、ASIA GAP、GLOBAL GAP）の認証取得				
取組の 確認方法	○ 助成対象者の確認 交付申請書及び営農計画書、現地確認、出荷契約書により確認 ○ 追加要件の確認 1 直播栽培 種子の購入伝票又は種子の引渡明細書、栽培履歴、作業日誌、ほ場図により確認 2 農作業の委託 作業日誌、作業受委託に関する契約書・作業依頼書・請求書・領収書、ほ場図により確認 3 農業機械・施設の共同利用 作業日誌（当年度及び前年度）、写真、共同利用に関する資料（当年度及び前年度）により確認 4 多収性の品種の取組、5 栽培の合理化の取組、6 施肥管理における取組、7 農薬の低減化の取組、 8 新技術の取組 種子の購入伝票又は種子の引渡明細書履歴、作業日誌、写真、施肥設計書類、資材購入伝票、ほ場図により確認				
成果等の 確認方法	○ 地域協議会において令和7年10月末日までに以下の方法で確認する。 ① 作付面積：営農計画書及び新規需要米取組計画書により作付実面積を集約する。 ② 作付転作率：次の計算式により算出する。 当年度の加工用米作付面積÷当年度の水稻全水張面積×100 ※ 小数点第2位を四捨五入				
備考	令和8年度の検証の後、必要に応じて修正する。				

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	芦別市農業再生協議会			整理番号	6
使途名	WCS用稲の省力化助成				
対象作物	WCS用稲 ※基幹作物を対象とする				
単 価	3,600円/10a（上限額：4,000円/10a）				
課 題	生産者の高齢化や労働力不足などにより水稻の作付面積が減少する中、需要の高い非主食用米については、今後も需給が高まり更なる安定供給が求められることから、地域として、主食用米に比べ比較的少ない労力で栽培ができるWCS用稲生産の省力化技術への取組を支援し、WCS用稲の作付面積及び水稻の全水張面積におけるWCS用稲作付面積の割合を目標水準まで引き上げ生産量を確保する必要がある。				
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度
	作付面積	目標	20.8ha	21.5ha	22.5ha
		実績	36.4ha	41.0ha	
	取組面積	目標	20.8ha	21.5ha	22.5ha
		実績	36.4ha	41.0ha	
	作付転作率	目標	1.3%	1.4%	1.2%
		実績	1.7%	2.0%	
内 容	水田をフル活用し地域の非主食用米の面積拡大に向けた、WCS用稲の生産における省力化への取組を支援する。				
具体的要件	○ 助成対象者 出荷契約等に基づき、WCS用稲の作付を行った農業者 ○ 追加要件 次の1～9の取組のうち、三つ以上取組むこと。 1 直播栽培 2 農作業の委託 以下の8つの作業区分から二つ以上委託することとするが、各区分の中で1作業以上を委託すること。 ① 融雪促進 ② 耕起・整地 ③ は種・育苗・移植 ④ 生産管理（防除・追肥・除草） ⑤ 生産管理（用水管理・畔草刈り） ⑥ 収穫 ⑦ 乾燥・調製 ⑧ 出荷 3 農業機械・施設の共同利用 取組実施面積（対象作物及び主食用米の合計）が前年度の取組面積を維持、上回ること 4 多収品種の取組（次の品種を対象とする） ・きたあおば ・北瑞穂 ・たちじょうぶ ・そらゆたか ・きたげんき ・ゆきさやか ・雪ごぜん ・そらゆき ・大地の星 ・えみまる ・ほしまる ・風の子もち ・きたゆきもち 5 栽培の合理化の取組（育苗・田植え）（いずれか一つ以上） ① 疎植栽培 ② 乳苗・幼苗移植栽培 ③ 不耕起栽培 ④ プール育苗 ⑤ 無代かき移植 ⑥ 自動換気装置による育苗ハウス内温度管理 6 施肥管理における取組（いずれか一つ以上） ① 土壌分析、生育診断を踏まえた施肥 ② 堆肥施肥 ③ 育苗箱全量施肥 ④ 側条施肥 ⑤ 流し込み施肥 ⑥ 肥効調節型肥料の施用（カタログ等により肥効調節型であることが証明され、北海道に適したものに限り） 7 農薬の低減化等の取組（いずれか一つ以上） ① 抵抗性品種の導入（対象品種は「きたくりん」とし、農薬使用量低減の取組を行うこと） ② 温湯種子消毒の実施 ③ 農薬の育苗播種同時処理 ④ 農薬の田植え同時処理 ⑤ 病害虫予察情報による適期防除実施 ⑥ 乾土効果促進の取組（額縁明渠・溝切り・心土破碎） ⑦ 田畑輪換の取組 8 新技術の取組（いずれか一つ以上） ① GPSを利用した作業（耕起・整地・移植・施肥・防除・収穫） ② 高密度播種短期育苗（密播中苗も含む） ③ ICT機器による水管理（自動給水装置、水田センサー） ④ ドローンを利用した作業（播種、施肥、防除） ⑤ リモートセンシング技術を利用した生育診断に基づく栽培管理 9 国際水準GAP（JGAP、ASIA GAP、GLOBAL GAP）の認証取得				
取組の 確認方法	○ 助成対象者の確認 交付申請書及び営農計画書、現地確認、出荷契約書により確認 ○ 追加要件の確認 1 直播栽培 種子の購入伝票又は種子の引渡明細書、栽培履歴、作業日誌、ほ場図により確認 2 農作業の委託 作業日誌、作業受委託に関する契約書・作業依頼書・請求書・領収書、ほ場図により確認 3 農業機械・施設の共同利用 作業日誌（当年度及び前年度）、写真、共同利用に関する資料（当年度及び前年度）により確認 4 多収性の品種の取組、5 栽培の合理化の取組、6 施肥管理における取組、7 農薬の低減化の取組、 8 新技術の取組 種子の購入伝票又は種子の引渡明細書履歴、作業日誌、写真、施肥設計書類、資材購入伝票、ほ場図により確認				
成果等の 確認方法	○ 地域協議会において令和7年10月末日までに以下の方法で確認する。 ① 作付面積：営農計画書及び新規需要米取組計画書により作付実面積を集約する。 ② 作付転作率：次の計算式により算出する。 当年度のWCS用稲作付面積÷当年度の水稻全水張面積×100 ※ 小数点第二位を四捨五入				
備考	令和8年度の検証の後、必要に応じて修正する。				

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	芦別市農業再生協議会			整理番号	7
使途名	米粉用米の省力化助成				
対象作物	米粉用米 ※基幹作物を対象とする				
単 価	3,600円/10a（上限額：4,000円/10a）				
課 題	生産者の高齢化や労働力不足などにより水稻の作付面積が減少する中、需要の高い非主食用米については、今後も需給が高まり更なる安定供給が求められることから、地域として、主食用米に比べ比較的少ない労力で栽培ができる米粉用米生産の省力化技術への取組を支援し、米粉用米の作付面積及び水稻の全水張面積における米粉用米作付面積の割合を目標水準まで引き上げ生産量を確保する必要がある。				
目 標			令和５年度	令和６年度	令和７年度
	作付面積	目標	6.0ha	6.5ha	1.8ha
		実績	1.8ha	1.8ha	
	取組面積	目標	6.0ha	6.5ha	1.8ha
		実績	1.8ha	1.8ha	
	作付転作率	目標	0.4%	0.4%	0.2%
		実績	0.1%	0.1%	
内 容	水田をフル活用し地域の非主食用米の面積拡大に向けた、米粉用米の生産における省力化への取組を支援する。				
具体的要件	○ 助成対象者 出荷契約等に基づき、米粉用米の作付を行った農業者 ○ 追加要件 次の1～9の取組のうち、三つ以上取組むこと。 1 直播栽培 2 農作業の委託 以下の8つの作業区分から二つ以上委託することとするが、各区分の中で1作業以上を委託すること。 ① 融雪促進 ② 耕起・整地 ③ は種・育苗・移植 ④ 生産管理（防除・追肥・除草） ⑤ 生産管理（用水管理・畔草刈り） ⑥ 収穫 ⑦ 乾燥・調製 ⑧ 出荷 3 農業機械・施設の共同利用 取組実施面積（対象作物及び主食用米の合計）が前年度の取組面積を維持、上回ること 4 多収品種の取組（次の品種を対象とする） ・きたあおば ・北瑞穂 ・たちじょうぶ ・そらゆたか ・きたげんき ・ゆきさやか ・雪ごぜん ・そらゆき ・大地の星 ・えみまる ・ほしまる ・風の子もち ・きたゆきもち 5 栽培の合理化の取組（育苗・田植え）（いずれか一つ以上） ① 疎植栽培 ② 乳苗・幼苗移植栽培 ③ 不耕起栽培 ④ プール育苗 ⑤ 無代かき移植 ⑥ 自動換気装置による育苗ハウス内温度管理 6 施肥管理における取組（いずれか一つ以上） ① 土壌分析、生育診断を踏まえた施肥 ② 堆肥施肥 ③ 育苗箱全量施肥 ④ 側条施肥 ⑤ 流し込み施肥 ⑥ 肥効調節型肥料の施用（カタログ等により肥効調節型であることが証明され、北海道に適したものに限る） 7 農薬の低減化等の取組（いずれか一つ以上） ① 抵抗性品種の導入（対象品種は「きたくりん」とし、農薬使用量低減の取組を行うこと） ② 温湯種子消毒の実施 ③ 農薬の育苗播種同時処理 ④ 農薬の田植え同時処理 ⑤ 病害虫予察情報による適期防除実施 ⑥ 乾土効果促進の取組（額縁明渠・溝切り・心土破碎） ⑦ 田畑輪換の取組 8 新技術の取組（いずれか一つ以上） ① GPSを利用した作業（耕起・整地・移植・施肥・防除・収穫） ② 高密度播種短期育苗（密播中苗も含む） ③ ICT機器による水管理（自動給水装置、水田センサー） ④ ドローンを利用した作業（播種、施肥、防除） ⑤ リモートセンシング技術を利用した生育診断に基づく栽培管理 9 国際水準GAP（JGAP、ASIA GAP、GLOBAL GAP）の認証取得				
取組の 確認方法	○ 助成対象者の確認 交付申請書及び営農計画書、現地確認、出荷契約書により確認 ○ 追加要件の確認 1 直播栽培 種子の購入伝票又は種子の引渡明細書、栽培履歴、作業日誌、ほ場図により確認 2 農作業の委託 作業日誌、作業受委託に関する契約書・作業依頼書・請求書・領収書、ほ場図により確認 3 農業機械・施設の共同利用 作業日誌（当年度及び前年度）、写真、共同利用に関する資料（当年度及び前年度）により確認 4 多収性の品種の取組、5 栽培の合理化の取組、6 施肥管理における取組、7 農薬の低減化の取組、 8 新技術の取組 種子の購入伝票又は種子の引渡明細書履歴、作業日誌、写真、施肥設計書類、資材購入伝票、ほ場図により確認				
成果等の 確認方法	○ 地域協議会において令和7年10月末日までに以下の方法で確認する。 ① 作付面積：営農計画書及び新規需要米取組計画書により作付実面積を集約する。 ② 作付転作率：次の計算式により算出する。 当年度の米粉用米作付面積÷当年度の水稻全水張面積×100 ※ 小数点第二位を四捨五入				
備考	令和8年度の検証の後、必要に応じて修正する。				

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	芦別市農業再生協議会				整理番号	8
使途名	大豆の収益力向上対策助成					
対象作物	大豆 ※基幹作物を対象とする					
単 価	10,900円/10a（上限額：12,000円/10a）					
課 題	主食用米の需要が減少する中で、大豆を活用した水田のフル活用を進めてきたところであるが、作付面積及び生産量は減少してはいるものの、市内外の直売所・量販店といった取引先からの引合は強まっている。しかし、①生産量が少ない、②需要者から安定的な供給が求められていることから、作付面積及び反収を目標水準まで引き上げる必要がある。 地域として、大豆の作付面積を拡大させることで生産量が増加し、出荷契約や市内外への直接販売又は直売所への販売へとつなげることで生産者の収益力も向上し、かつ増収により高齢化が進む生産者の営農意欲の底上げが図られることで、産地としての生産力の強化・収益力の向上に寄与するものとする。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積	目標	0.7ha	2.5ha	2.6ha	2.7ha
		実績	2.4ha	0.2ha		-
	反収	目標	156kg/10a	210kg/10a	213kg/10a	215kg/10a
		実績	205kg/10a	293kg/11a		-
	出荷販売所数	目標	3ヶ所	3ヶ所	3ヶ所	3ヶ所
		実績	2ヶ所	1ヶ所		-
内 容	水田をフル活用し地域の生産量の増加に向けた、大豆の収益力向上対策への取組を支援する。					
具体的要件	○ 助成対象者 大豆を出荷及び販売目的で生産する農業者。 ○ 追加要件 以下に定める取組のうち、三つ以上に取組むこと。 ①種子の消毒（温湯消毒のみ） ②土壌診断結果に基づく施肥 ③病害虫発生予察情報に基づく防除の実施 ④明暗渠排水の整備、穿孔排水による透・排水性の改善 ⑤サブソイラ等による心土破碎 ⑥融雪剤散布 ⑦前年度の収穫後の溝切りによる圃場の乾燥化 ⑧市内外への直接販売及び直売所への出荷					
取組の 確認方法	○ 助成対象者の確認 交付申請書及び営農計画書、現地確認、出荷契約書、耕地図 ○ 追加要件の確認 種子の購入伝票若しくは種子の引渡明細書、土壌診断結果、作業日誌、出荷販売契約書又は出荷販売伝票					
成果等の 確認方法	○ 令和7年12月末日までに、地域協議会において以下の方法で確認する。 ①作付面積：営農計画書により集約する。 ②大豆反収：出荷契約書又は出荷販売伝票により収量を集約し、収量に作付面積を除いて算出する。 ③出荷直売所数：出荷契約書又は出荷販売伝票の出荷先により集約する。					
備考	令和8年度の検証の後、必要に応じて修正する。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	芦別市農業再生協議会				整理番号	9
使途名	馬鈴薯の作付助成					
対象作物	馬鈴薯（でん粉原料用を除く） ※基幹作物を対象とする					
単 価	36,500円/10a（上限額：40,000円/10a）					
課 題	主食用米の需要が減少する中で、馬鈴薯を活用した水田のフル活用を進めてきたところであるが、作付面積及び生産量は減少してはいるものの、市内外の直売所・量販店といった取引先からの引合は強まっている。しかし、①生産量が伸び悩んでいる、②需要者から安定的な供給が求められていることから、作付面積を目標水準まで引き上げる必要がある。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積	目標	1.0ha	1.9ha	2.1ha	2.3ha
		実績	1.7ha	0.0ha		-
内 容	水田をフル活用し地域の収益力の向上に向けた、馬鈴薯（でん粉原料用を除く）の作付取組を支援する。					
具体的要件	○ 助成対象者 馬鈴薯を出荷及び販売目的で生産する農業者。					
取組の 確認方法	○ 地域協議会において以下の書類等を確認する。 営農計画書、交付申請書、現地確認、出荷契約書又は出荷販売伝票、耕地図					
成果等の 確認方法	○ 令和7年12月末日までに、地域協議会において以下の方法で確認する。 作付面積：営農計画書、出荷契約書又は出荷販売伝票により集約する。					
備考	令和8年度の検証の後、必要に応じて修正する。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	芦別市農業再生協議会				整理番号	10
使途名	小豆の作付助成					
対象作物	小豆 ※基幹作物を対象とする					
単 価	36,500円/10a（上限額：40,000円/10a）					
課 題	主食用米の需要が減少する中で、小豆を活用した水田のフル活用を進めてきたところであるが、作付面積の維持が困難な状況にあるものの、市内直売所からの引合は強く利用者からの人気も根強い。そのため、今後の産地の作付維持の観点からも、作付面積及び直接販売又は直売所等への販売数量を目標水準まで引き上げる必要がある。 地域として、小豆の作付面積を拡大させることで生産量が増加し、出荷契約や市内外への直接販売又は直売所への販売へとつなげることで生産者の収益力も向上し、かつ増収により高齢化が進む生産者の営農意欲の底上げが図られることで、産地としての生産力の強化・収益力の向上に寄与するものとする。					
目 標			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
	作付助成	目 標	2.5ha	1.2ha	1.4ha	1.7ha
		実績	1.0ha	1.0ha		-
	直売所等出荷量	目 標	150kg	84kg	98kg	119kg
実績		70kg	70kg		-	
内 容	水田をフル活用し地域の生産量の増加に向けた、小豆の作付取組を支援する。					
具体的要件	○ 助成対象者 小豆を出荷及び販売目的で生産する農業者。 ○ 追加要件 市内外への直接販売及び直売所への出荷					
取組の 確認方法	○ 助成対象者の確認 交付申請書及び営農計画書、現地確認、出荷契約書、耕地図 ○ 追加要件の確認 出荷契約書又は出荷販売伝票（出荷販売数量が記載されているもの）					
成果等の 確認方法	○ 令和７年１２月末日までに、地域協議会において以下の方法で確認する。 ①作付面積：営農計画書により集約する。 ②直売所等出荷量：出荷契約書又は出荷販売伝票の出荷販売数量により集約する。					
備考	令和８年度の検証の後、必要に応じて修正する。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	芦別市農業再生協議会				整理番号	11
使途名	野菜の作付助成					
対象作物	野菜（メロン、カボチャ、ばれいしょ（でん粉原料用を含む）を除く） ※基幹作物を対象とする					
単 価	36,500円/10a（上限額：40,000円/10a）					
課 題	主食用米の需要が減少する中で、野菜を活用した水田のフル活用を進めてきたところであるが、作付面積及び生産量は減少してはいるものの、市内外の直売所・量販店といった取引先からの引合は強まっている。しかし、①生産量が安定しない、②需要者から安定的な供給が求められていることから、作付面積を目標水準まで引き上げる必要がある。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積	目標	7.8ha	7.1ha	7.3ha	7.6ha
		実績	6.9ha	8.4ha		-
内 容	水田をフル活用し地域の収益力の向上に向けた、野菜の作付取組を支援する。					
具体的要件	○ 助成対象者 野菜を出荷及び販売目的で生産する農業者。					
取組の 確認方法	○ 地域協議会において以下の書類等を確認する。 営農計画書、交付申請書、現地確認、出荷契約書又は出荷販売伝票、耕地図					
成果等の 確認方法	○ 令和7年12月末日までに、地域協議会において以下の方法で確認する。 作付面積：営農計画書、出荷契約書又は出荷販売伝票により集約する。					
備考	令和8年度の検証の後、必要に応じて修正する。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	芦別市農業再生協議会			整理番号	12	
使途名	そばの作付助成					
対象作物	そば ※基幹作物を対象とする					
単 価	20,000円/10a（2回目の配分時の上限単価：20,000円/10a）					
課 題	主食用米の需要が減少する中で、そばを活用した水田のフル活用を進めてきたところであるが、①作付面積は増加しているが反収が減少している、②実需者からは安定的な供給が求められていることから、作付面積を目標水準まで引き上げる必要がある。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積	目標	272.3ha	258.5ha	258.7ha	259.0ha
		実績	258.2ha	208.5ha		-
内 容	水田をフル活用し、地域の生産量の増加に向けたそばの作付取組を支援する。					
具体的要件	○ 助成対象者 そばを出荷及び販売目的で生産する農業者。					
取組の 確認方法	○ 助成対象者の確認 交付申請書及び営農計画書、現地確認、出荷契約書、耕地図					
成果等の 確認方法	○ 地域協議会において令和7年10月末日までに以下の方法で確認する。 ①作付面積：営農計画書による作付実面積と支払対象面積を集約する。					
備考	○ 支援年限なし。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	芦別市農業再生協議会				整理番号	13
使途名	新市場開拓用米の作付助成					
対象作物	新市場開拓用米 ※基幹作物を対象とする					
単 価	20,000円/10a（2回目の配分時の上限単価：20,000円/10a）					
課 題	主食用米の需要減少が続く中、需要に応じた生産は極めて重要であると考え、今後の水田フル活用に向けた取組と収益力の向上に向けた新たな農産物の販路開拓等の観点から、主食用米から新市場開拓用米の作付転換を支援する必要がある。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積	目標	129.1ha	189.2ha	189.5ha	189.7ha
		実績	188.9ha	33.9ha		-
内 容	需要者と出荷・販売契約を締結し、新市場開拓用米へ転換する取組を支援する。					
具体的要件	○ 助成対象者 需要者に出荷・販売することを目的として、新市場開拓用米の生産に取り組む農業者又は集落営農組織。 ○ 取組要件 需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に定める新規需要米取組計画の届出を行うこと。					
取組の確認方法	○ 助成対象者の確認 交付申請書及び営農計画書、現地確認、作業日報、出荷契約書、販売伝票、耕地図 ○ 追加要件の確認 新規需要米取組計画書					
成果等の確認方法	○ 地域協議会において令和7年12月末日までに以下の方法で確認する。 取組面積：新規需要米生産出荷数量一覧表及び販売伝票を集約する。					
備考	○ 支援年限なし。 ○ コメ新市場開拓等促進事業の対象となった農地については、本助成の対象外とする。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	芦別市農業再生協議会			整理番号	14
使途名	複数年契約加算				
対象作物	新市場開拓用米				
単 価	10,000円/10a（2回目の配分時の上限単価：10,000円/10a）				
課 題	新市場開拓用米について、取扱業者等から安定した生産量の確保を求められていることから、新市場開拓用米の一定量の供給を誘導するため、複数年契約への変更を推進する必要がある。				
目 標			令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積・数量	目標	33.0ha・184.5t	40.0ha・229.2t	55.0ha・315.1t
		実績	137.5ha・768.5t		
	取組面積・数量	目標	33.0ha・184.5t	33.0ha・229.2t	55.0ha・315.1t
		実績	137.5ha・768.5t		
内 容	需要者との複数年契約（3年以上）に基づき、新市場開拓用米を作付けする取組みを支援する。				
具体的要件	○ 助成対象者 出荷契約等に基づき、助成対象作物の作付を行った農業者 ○ 取組要件 1 助成対象者（又は集荷団体）が需要者（又は需要者団体）と、次のすべての要件を満たす販売契約を締結すること。 (1) 令和7年産以降に新たに締結する契約であること。 (2) 令和7年産以降の連続した3年分を含む複数年契約であること。 (3) 契約書において、各年産の契約数量及び契約価格（契約価格の設定方法を含む）が明確に記載されており、かつ、契約不履行に対する違約規定があること。 (4) 契約対象となる2年目以降の各年産の契約数量が、いずれも前年産の契約数量を下回らないこと。 (5) 不作時における契約数量の調整規程があること。 - なお、集荷団体が契約主体となる場合は、助成対象者が各年の営農計画書提出期限までに、集荷団体から、契約に結びつく当年分の出荷数量の設定を受けること。 2 助成対象者における当年の出荷・販売数量が当年分の契約数量（契約に結び付けられた出荷数量）を下回らないこと。（不作時の契約数量調整が行われた場合は、調整後の数量による。） ○ 取組面積 3年以上継続する予定の契約数量（契約に結び付けられた出荷数量）を、新市場開拓用米取組計画書に記載の対象作物に係る単収で除して得た面積とする。				
取組の 確認方法	○ 助成対象者の確認 交付申請書及び営農計画書、現地確認、作業日報、出荷契約書、販売伝票、耕地図 ○ 追加要件の確認 新規需要米取組計画書				
成果等の 確認方法	○ 地域協議会において令和7年12月末日までに以下の方法で確認する。 取組面積：新規需要米生産出荷数量一覧表及び販売伝票を集約する。				
備考	○ 支援年限なし				

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	芦別市農業再生協議会			整理番号	15
使途名	地力増進作物の作付助成				
対象作物	地力増進作物				
単 価	20,000円/10a（2回目の配分時の上限単価：20,000円/10a）				
課 題	地域では、様々な作物の連作により、地力の低下が懸念されることから、透排水性の改善、土壌病害の抑制、環境保護等の観点から土づくりを進める必要がある。				
目 標			令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積	目標	75.7ha	25.8ha	33.5ha
		実績	19.4ha		
内 容	水田をフル活用し、安定した生産を維持していくため、計画的な土づくりの一環として地力増進作物を作付する取組を支援する。				
具体的要件	○ 助成対象者 次年度以降の生産量の増等を図るため、計画的に地力増進作物を作付、すき込みする農業者				
取組の確認方法	○ 助成対象者の確認 交付申請書及び営農計画書、現地確認、作業日報、耕地図				
成果等の確認方法	○ 地域協議会において令和7年10月末日までに以下の方法で確認する。 ①作付面積：営農計画書による作付実面積と支払対象面積を集約する。				
備考	○ 支援年限なし ○ 本メニューは連続2年間の利用を上限とする。				

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

令和7年度芦別市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、全耕地面積に占める水稲作付面積の割合が約72%で、転作作物については、加工用米、新市場開拓用米、そば、かぼちゃの面積が多い状況にある。

主食用米の価格高騰により、主食用米の作付増加が見込まれる中で、北海道農業再生協議会から示された生産の目安を維持するために、作付転換を支援し、省力化・省コスト化の取組を行うことで、農業者の収益力の向上による経営基盤の安定・強化を図る必要がある。

また、後継者のいない農家や農業従事者の高齢化が顕著であり、それらの解消に向けた取組が喫緊の課題となっていることから、新規就農者及びUターン就農者が安心して就農できる環境を整備するほか、戸当たり耕作面積の増加に対応した農作業の省力化と労働力の負担軽減に向けたスマート農業の導入や、生産に当たっての低コスト化に努める必要がある。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

高収益作物等への作付転換の推進に当たっては、農業者の意見を尊重し、圃場条件の現状を確認しつつ、必要に応じて情報提供を行う。

現在、関係団体が中心となって、当該地域の農産物を使用した加工品等の試作・販売を行っているところであるが、現状として市場に大きな影響を与えるほどではないことから、関係団体の方針を踏まえつつ、必要に応じて新たな特産品の開発やPR活動等について検討することとする。

意欲ある農業者が速やかに効率的な営農に携われるよう農地の集積を図るため、農業委員会を中心として農地の流動化を進め、農地の集約等が難しい地域については、農地中間管理機構を活用した適切な農地の集積を推進する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

当該地域では、農業者の高齢化や担い手不足などにより近年、水田面積が徐々に減少しているところである。

産地として、令和7年3月21日に策定された地域農業経営基盤強化促進計画により描かれた地域の将来像や担い手の農業経営改善計画など、効率的な土地利用に配慮しつつ、水田の有する多面的機能の有効活用を図るとともに、水田面積の維持・確保に努めることとするが、農地の集積・集約化、水田を畑地または樹園地にすることについては、農業者の意向を尊重することとする。

水田の有効活用を図るうえで、作付調査時における作物・管理状況の聴き取りや、作付状況確認時における農地の現況など、地域の実情を分析する上で必要な情報を集約しつつ、必要に応じて畑地化を含めた取組を検討していくこととし、農業者から希望がある場合は、畑地化に係る支援内容の情報提供を行うこととする。

また、水稲と高収益作物等を含めた転換作物または地力増進作物の計画的な作付けによるブロックローテーション体系の構築に努めることとするが、土壌診断等に基づいて既に作付している作物に適した土づくりを行っている農業者もいることから、ブロック

ローテーションの導入にあたっては農業者の意見を尊重し、必要な情報提供を行うこととする。

4 作物ごとの取組方針等

市内の約2千ha（不作付地を含む）の水田について、産地交付金を有効活用しながら作物生産の維持・拡大に努め、収益力の向上を推進することとする。

（１）主食用米

米の作柄は、北海道内でも比較的安定しており、高品質で良食味米の安定的な生産が可能な地域であることから、減農薬米等の生産取組により付加価値の高いクリーン米の生産を推進する。

（２）備蓄米

現状、作付予定はない。

（３）非主食用米

ア 飼料用米

地域の水稲作付面積の維持と確保に向けて、水稲転作の中心作物として位置付ける。実需者との結びつきを強化し、複数年契約の推進、多収品種作付の推奨、作付面積の維持・拡大と安定供給へ向けた省力化への取組を産地交付金の利活用により支援することで、更なる収益力の向上を推進する。

イ 米粉用米

地域の水稲作付面積の維持・確保のため、生産コストの低減等に向けた取組みを推進する。取組実績のない中、作付転換による取組みに対して産地交付金の利活用により支援することで、収益の確保・向上を推進する。

ウ 新市場開拓用米

地域の水稲作付面積の維持と確保に向けて、水稲転作の中心作物として位置付ける。作付面積の維持・拡大を産地交付金の利活用により支援することで、更なる収益力の向上を推進する。

エ WCS 用稲

ウクライナ情勢等による飼料等の価格高騰を受けて、地域の水稲作付面積の維持・確保及び生産力の向上のため、生産コストの低減等に向けた取組みを推進する。実需者との結びつきを強化し、需要に応じた生産を産地交付金の利活用により支援することで、収益の確保・向上を推進する。

オ 加工用米

地域の水稲作付面積の維持と確保に向けて、水稲転作の中心作物として位置付ける。実需者との結びつきを強化し、作付面積の維持・拡大と安定供給へ向けた省力化への取組を産地交付金の利活用により支援することで、更なる収益力の向上を推進する。

(4) 麦、大豆、飼料作物

地域の実需者との契約に基づき、現状の栽培面積の維持・拡大に努める。麦及び大豆の適正な生産管理を徹底するとともに、飼料作物についてはウクライナ情勢等による価格高騰を少しでも抑えるため、収量及び品質を向上させ安定的な生産を産地交付金の利活用により支援することで、更なる収益力の向上を推進する。

(5) そば、なたね

地域の実需者との契約に基づき、現状の栽培面積の維持・拡大に努める。そばの適正な生産管理を徹底し、収量及び品質を向上させ安定的な生産を産地交付金の利活用により支援することで、更なる収益力の向上を推進する。

(6) 地力増進作物

計画的な地力増進作物の作付により、土づくりへの取組を推奨する。中長期的な作付計画と連動させることで、連作障害を防止するとともにその後作付する農作物の収量及び品質の向上に繋げるため、産地交付金を利活用することにより、地力増進作物の作付による減収の抑制を図る。

対象作物～ソルガム、スーダングラス、緑肥用トウモロコシ、アカクローバー、ライムギ、ヘアリーベッチ、クリムソンクローバー、エン麦野生種、エン麦、アンジュリア、シロカラシ、**ヒマワリ**

(7) 高収益作物

平成27年度から、地域の振興作物である「メロン」「花き」「かぼちゃ」を戦略作物として位置付けている。

メロンについては、生産過程での省力化に伴う労力軽減によって品質を維持しつつ作付拡大を図っており、今後も品質の向上及び安定的な生産・供給に向けての体制強化を支援するにあたって産地交付金を利活用することにより、更なる収益力の向上を推進する。

また、花き及びかぼちゃについては、生産過程での省力化による労働力の軽減と需要に応じた生産体制を導入することで作付拡大及び高品質の維持を図りながら、産地交付金の利活用によって更なる収益力の向上を推進する。

その他の野菜等については、各作物の生産管理の徹底により生産性、品質を向上させながら作付面積の維持・拡大に努め、産地交付金の利活用によって更なる収益力の向上を推進する。

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1,057	0	1,102	0	1,091	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	17	0	1	0	33	0
米粉用米	1	0	1	0	1	0
新市場開拓用米	214	0	198	0	190	0
WCS用稲	40	0	22	0	38	0
加工用米	244	0	241	0	281	0
麦	18	0	18	0	16	0
大豆	1	0	1	0	2	0
飼料作物	58	0	58	0	81	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	208	0	208	0	259	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	34	0	34	0	62	0
高収益作物	59		59		62	
・野菜	51	0	51	0	53	0
・花き・花木	7	0	7	0	7	0
・果樹	1	0	1	0	1	0
・その他の高収益作物	1	0	1	0	1	0
その他	1		1		1	
・小豆	1	0	1	0	1	0
畑地化	42	0	21	0	22	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）		目標値	
1	メロン	地域振興作物の作付助成	作付面積	（令和6年度）	6.3ha	（令和8年度）	7.2ha
	花き		作付面積	（令和6年度）	7.1ha	（令和8年度）	7.8ha
2	かぼちゃ	地域振興作物の作付助成	作付面積	（令和6年度）	30.5ha	（令和8年度）	33.2ha
3	小麦	小麦・そばの反収向上 対策助成	作付面積 反収	（令和6年度）	小麦18.5ha 反収：秋小麦 350kg/10a 反収：春小麦 149kg/10a	（令和8年度）	小麦16.2ha 反収：秋小麦 270kg/10a 反収：春小麦 162kg/10a
	そば			（令和6年度）	そば208.5ha 53kg/10a	（令和8年度）	そば260.0ha 65kg/10a
4	飼料用米	飼料用米の省力化助成	作付面積 取組面積 作付転作率	（令和6年度）	18.0ha 18.0ha 0.1%	（令和8年度）	32.6ha 32.6ha 1.7%
5	加工用米	加工用米の省力化助成	作付面積 取組面積 作付転作率	（令和6年度）	245.0ha 245.0ha 11.8%	（令和8年度）	281.5ha 281.5ha 11.7%
6	WCS用稲	WCS用稲の省力化助成	作付面積 取組面積 作付転作率	（令和6年度）	41.0ha 41.0ha 2.0%	（令和8年度）	24.5ha 24.5ha 1.6%
7	米粉用米	米粉用米の省力化助成	作付面積 取組面積 作付転作率	（令和6年度）	1.8ha 1.8ha 0.1%	（令和8年度）	2.2ha 2.2ha 0.2%
8	大豆	大豆の収益力向上対策助成	作付面積 反収 出荷販売所数	（令和6年度）	0.2ha 293kg/10a 1ヶ所	（令和8年度）	2.7ha 215kg/10a 3ヶ所
9	馬鈴薯	馬鈴薯の作付助成	作付面積	（令和6年度）	0ha	（令和8年度）	2.3ha
10	小豆	小豆の作付助成	作付面積 直売所等出荷量	（令和6年度）	1.0ha 70kg	（令和8年度）	1.7ha 119kg
11	野菜	野菜の作付助成	作付面積	（令和6年度）	8.4ha	（令和8年度）	7.6ha
12	そば	そばの作付助成	作付面積	（令和6年度）	208.5ha	（令和8年度）	259.0ha
13	新市場開拓用米	新市場開拓用米の作付助成	作付面積	（令和6年度）	33.9ha	（令和8年度）	189.7ha
14	新市場開拓用米	複数年契約加算	作付面積・数量 取組面積・数量	（令和6年度）	137.5ha・768.5t 137.5ha・768.5t	（令和8年度）	55.0ha・315.1t 55.0ha・315.1t
15	地力増進作物	地力増進作物の作付助成	作付面積	（令和6年度）	19.4ha	（令和8年度）	33.5ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:

協議会名: 芦別市農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	地域振興作物の作付助成	1	52,000	花き(別紙のとおり)、メロン	作付面積に応じて支援
2	地域振興作物の作付助成	1	40,000	かぼちゃ	作付面積に応じて支援
3	小麦・そばの反収向上対策助成	1	15,500	小麦、そば	名暗渠整備、心土破碎、郵政剤散布ほか
4	飼料用米の省力化助成	1	3,600	飼料用米	農作業の委託、多収品種の導入、栽培管理ほか
5	加工用米の省力化助成	1	2,700	加工用米	農作業の委託、多収品種の導入、栽培管理ほか
6	WCS用稲の省力化助成	1	3,600	WCS用稲	農作業の委託、多収品種の導入、栽培管理ほか
7	米粉用米の省力化助成	1	3,600	米粉用米	農作業の委託、多収品種の導入、栽培管理ほか
8	大豆の収益力向上対策助成	1	10,900	大豆	名暗渠整備、心土破碎、郵政剤散布ほか
9	馬鈴薯の作付助成	1	36,500	馬鈴薯	作付面積に応じて支援
10	小豆の作付助成	1	36,500	小豆	市内外への直接販売及び直売所への出荷した作付面積に応じて支援
11	野菜の作付助成	1	36,500	別紙のとおり	作付面積に応じて支援
12	そばの作付助成	1	20,000	そば	作付面積に応じて支援
13	新市場開拓用米の作付助成	1	20,000	新市場開拓用米	作付面積に応じて支援
14	新市場開拓用米の複数年契約加算	1	10,000	新市場開拓用米	令和7年度に実需者との3年以上の複数年契約を締結している場合に支援
15	地力増進作物の作付助成	1	20,000	別紙のとおり	作付しすぎ込みした面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

(別 表)

○対象作物詳細

花き	コスモス、ハイブリッドスターチス、ラークスパー、デルフィニューム、カンパニュラ、アルケミラ、スターチスシアヌータ、クジャク草、トルコキキョウ、ヒメヒマワリ、エリンジウム、おもちゃかぼちゃ、バラ、よしの鈴バラ、アスチルベ、アスター、ストック、ブルースプレー、ケイトウ、ププレリウム、ピペリカム、ヘレニューム、ひまわり、ニゲラ、カーネーション、エキノプシス、カラー、オーニソガラム、シャクヤク、サンダーソニア、スカピオサ、スナップ、ソリダコ、スモークツリー、フリースドルフ、ブルーレースフラワー、スカシユリ、オリエンタルユリ、クレマチス、多茎カスミ草、スターチスシネンシス、エミール、チャームブルー、ユリ、アルストロメリア、フリージア、カスミ草、ガーベラ、リンドウ
野菜	きゅうり、トマト、なす、ピーマン、かぼちゃ、いちご、すいか、メロン、キャベツ、はくさい、ほうれんそう、ねぎ、たまねぎ、レタス、だいこん、えだまめ、青さやいんげん、未成熟とうもろこし、ばれいしょ（食用）、ばれいしょ（種子用）、アスパラガス、きのこ、とうがらし、オクラ、セルリー、カリフラワー、ブロッコリー、ミニトマト、しゅんぎく、いんげん、みつば、パセリ、ビート、しょうが、ふき、しそ、ししとう、にんにく、にら、みょうが、食用花、長いも、かぶ、ごぼう、やまいも、青さやえんどう、食用ゆり、わさび、キクイモ、うり、ズッキーニ、ヤーコン、バジル、さといも
豆類	小豆、菜豆
地力増進作物	ソルガム、スーダングラス、緑肥用とうもろこし、アカクローバー、ライムギ、ヘアリーベッチ、クリムソンクローバー、エン麦野生種、エン麦、アンジュリア、シロカラシ、ヒマワリ